



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/9	10	11	12	13	14	15
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 資B 不燃		A 可 B 可	
16	17	18	19	20	21	22
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
23	24	25	26	27	28	29
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 資B 不燃		A 可 B 可	
30	7/1	2	3	4	5	6
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
7	8	9	10	11	12	13
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 資B 不燃		A 可 B 可	

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資B…ベッ
ボトル 資B…びん・かん類 資B…その他容器包装プラスチック類

休日や夜間の急病相談や平日夜間時のお子さんの急病相談

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199
	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相 談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822
	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診 察】月～金の午後 8 時 ～10 時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町 1-15-10）	

有料広告スペース

令和6年度 健康長寿歯科健診

埼玉県後期高齢者医療広域連
合では、前年度中に76歳または
81歳になられた被保険者を対象
とした健康長寿歯科健診を実施
します。お口の健康は、全身の健
康につながります。疾病の予防
や健康増進のため、ぜひ受診し
てください。

申込手続等の詳細は、6月下
旬に送付する受診案内をご覧ください。
▼対象 次の①②いずれかに該
当し、後期高齢者医療被保険者
証をお持ちの方
①昭和23年4月2日から昭和24
年4月1日までに生まれた方
②昭和18年4月2日から昭和19
年4月1日までに生まれた方
▼受診期間 7月1日（月）～
令和7年1月31日（金）
▼問合せ 健康長寿歯科健診セ
ンター
0120-941-869

レインボーニュース

越生町営樹木葬墓苑「五
大尊花木葬墓苑」現地
見学会を開催します

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花
木葬墓苑」は、墓石を設けず、つつじ

1本ごとの区画に遺骨を埋葬し、
できる限り自然なまま土に還
る「自然葬」という新しい供養の
形を実現した墓苑となっており
ます。700区画のうち、現在
は約600区画の申込をいただ
いている状況です。
次のとおり現地見学会を行
いますので、お墓をご検討され
ている方は、ぜひご参加くださ
い。
▼日時 6月16日（日）午前10時
～午後3時

▼場所 越生町営樹木葬墓苑「五
大尊花木葬墓苑」
※直接現地にお越しください。
（専用駐車場あり）申込不要、参
加費無料、荒天時中止。
▼問合せ 越生町役場まちづく
り整備課環境担当
0292-13121
（内線153・156）
先着30組に越生の農産物をプ
レゼントします。ぜひご参加く
ださい。



暮らしの情報 Life Information

就労・試験

税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペ
シャリスト」として勤務する税
務職員（国家公務員）を募集しま
す。

▼受験資格 ①令和6年4月1
日において高等学校または中等
教育学校を卒業した日の翌日か
ら起算して3年を経過していな
い方及び令和7年3月までに高
等学校または中等教育学校卒業
見込みの方 ②人事院が前述①
に準ずると認める方
▼試験日 【第1次試験】9月1
日（日）【第2次試験】10月9日
（水）～18日（金）の期間で1次試
験合格通知で指定する日
※試験の程度は高等学校卒業程度
▼申込 6月14日（金）午前9
時～26日（水）（「受信有効」の
期間に、原則インターネット
（https://www.jijishi-
go.jp/juken.htm）で受付。
※インターネット申込ができな
い場合は、希望する第1次試
験地を所轄する国税局までお
問い合わせください。

埼玉県内市町村職員 採用合同説明会を開催

より多くの方に市町村職員採
用試験等を受験してもらうこと
を目的に「埼玉県内市町村職員
採用合同説明会」及び「オンライ
ン相談会」を開催します。

【合同説明会】参加団体ごとに
設置するブースで、特色や仕事
内容、職員の募集状況など、気
になる団体の採用担当者等から直
接聞くことができます。鳩山町
も合同説明会においてブースを
設置予定です。
▼日時 7月10日（水）午後1時
～6時
▼会場 さいたままスパーア
リーナ
【オンライン相談会】各団体の
人事担当者と仕事内容や団体の
特色、採用試験等について相談

既卒3年以内の方及び 34歳以下の若者対象 就職面接会を行います

▼対象 高等学校・専門学校・
高専・短大・大学院等を卒業
後概ね3年以内の方、及び34歳
以下の方
▼日時 6月17日（月）午後1
時15分～4時（受付は午後0時
45分～）
▼場所 大宮ソニックシティ
地下展示場（事前申込不要）
▼持ち物 履歴書複数枚（履歴
書なしでも参加可）、ハローワー
ク受付票（お持ちの方）
▼参加企業 100社（予定）

お知らせ

令和6年度 「サークルガイド」 新規登録受付中

町コミュニティ推進協議会で
は、皆さんのコミュニティ活動
の輪をさらに広げるため、『令
和6年度版鳩山町サークルガイ
ド』を発行します。ぜひ、この機
会にご登録ください。
▼登録期限 6月28日（金）
▼登録方法 コミュニティ推進
協議会事務局（役場総務課）、役
場東出張所の各窓口で用意して
ある「新規登録票」に必要事項を
ご記入の上、提出してください。
※すでに登録されている団体に
ついては、代表者あてに「登録
確認票」を郵送します。
▼問合せ 町コミュニティ推進
協議会事務局（役場総務課内）
0296-1214

※埼玉労働局ホームページ「イ
ベント情報欄」に掲載中
▼問合せ ハローワーク東松山
0493-2210240
または最寄りのハローワーク



暮らしの『相談室』

6月中旬～7月上旬

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：6月18日(火) 午後1時～3時 場所：町立図書館
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：6月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：7月8日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■女性相談【要予約】

日時：7月9日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

有料広告スペース

相談

ご相談ください
消費者ホット
ライン「188」

消費者ホットライン188(局番なし)では、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
訪問販売や契約、通信販売製品によるけが等の消費者トラブル



で困ったときは、一人で抱えこまないで、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。
専門の相談員がトラブルの解決を支援します。

▼日時 6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)・7月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)・8月1日(木)・8日(木)・22日(木)・29日(木)午後1時30分～4時30分
▼場所 ウェスタ川越
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472
へ電話予約(受付時間は祝日・8月13日・15日を除く平日の午前10時から午後4時まで)
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

西部総合相談センター
出張法律無料相談会
▼日時 6月19日(水)午後1時30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター305会議室
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472
へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)

県労働委員会は、中立・公正な立場で労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いする機関です。手続きは簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください。
▼問合せ 県労働委員会事務局 ☎ 048-8330-6452

お知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン
定期予防接種について

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種は、平成26年10より65歳の方のみを対象として実施していましたが、多くの方に接種機会を設けるため、国の経過措置として65歳から100歳までの5歳刻みの対象年齢の方に対しても実施してきました。

この経過措置は、令和6年3月31日で終了し、令和6年4月1日以降は65歳の方のみが高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の対象となります。(昭和33年4月2日から昭和34年4月1日生まれの方は、66歳の誕生日の前日まで定期予防接種として接種可能です。)
接種を希望される方は、町保健センターまでご連絡ください。

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

小児慢性特定疾病医療
費支給継続申請の受付

▼対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
▼期間 6月10日(月)から7月26日(金)まで(土・日・祝日を除く)
▼場所 各県保健所
▼必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)
※お持ちの受給者証に記載の住所を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

▼問合せ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

献血にご協力を
お願いします

病気やけがなどで輸血が必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血への協力をお

生ごみ処理機キエーロの
使用者モニターを募集します

町では、令和5年4月のクリーンセンターはとやまの稼働に伴い、焼却施設立地自治体として生ごみの減量化に取り組んでいます。

昨年度に引き続き、試験的に生ごみ処理機キエーロによる生ごみの減量化に取り組むこととし、実際に使用していただけるモニターを下記のとおり募集します。ごみの減量化に関心のある方のご応募をお待ちしております。

■キエーロとは 神奈川県葉山町が発祥の土の微生物により生ごみを分解処理する容器です。

■モニター要件 ①鳩山町内に居住している方、②キエーロの設置場所を確保できる方、③生ごみ投入量の記録やアンケート調査等にご協力いただける方、④町税等を完納している方、⑤一戸あたり1基の使用です。

■規格 幅約80cm×奥行約50cm×高さ約75～85cm(屋根付き木箱)

■募集基数 10基(申込み多数の場合は抽選)

■モニター期間 原則令和8年3月末まで

■申込方法 6月10日(月)から28日(金)までに役場地域創生環境課(環境保全・生活安全担当 ☎ 296-5894)窓口に応募用紙を提出してください。

■配布時期・方法等 モニターの方に、町が購入した生ごみ処理機キエーロ(黒土含む)を無料で貸与します。

献血

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

健康長寿サポーター
養成講習のお知らせ

現在、町では通信講座による「健康長寿サポーター養成講座」を実施しています。ご自分の健康づくりを実践するためのきっかけに講習を受けてみませんか。講習は、健(検診の大切さや

病気に特に関心があることなど)、また栄養バランスの話、日常の運動の仕方等、幅広く学べる内容となっています。

受講料は無料です。すでに健康長寿サポーター養成講習を修了された、健康長寿サポーター講習修了証をお持ちの方は、お申込みできませんのでご了承ください。お申込み、お問合せは町保健センターまでご連絡ください。
▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：6月3日(月)・7月2日(火) 午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集客室ホール、6月17日(月) 午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7 (プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

お知らせ

財務省関東財務局の相談窓口です

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

▼問合せ

詐欺的な投資勧誘に関する相談 ☎048-613-3952

ヤミ金融業者などに関する相談 ☎048-600-1151
電子マネーや暗号資産に関するトラブル ☎048-600-1152

多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎048-600-1113
新型コロナウイルスに関する金融相談 ☎048-615-1779

※関東財務局公式YouTubeチャンネルで「金融犯罪被害防止に向けた注意喚起動画」を配信しています。



西入間広域消防組合 普通救命講習会

▼日時 7月14日(日) 午前9時～正午

▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)

▼費用 200円(テキスト代含む)

▼定員 25人(先着順)

◇新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。

◇講習終了後修了証を交付します。

◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。



▼申込 6月1日(土)～30日(日)までに、消防署または各分署へ。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119

鳩山分署 ☎296-0119
越生分署 ☎292-4119

各種PR・求人に！広告紙等の有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？
▼掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月
■問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

西入間交通安全協会からのお知らせ

西入間交通安全協会では、横断歩行者の事故が多発している状況から、埼玉県警と共に「KEEP38プロジェクト」を推進しています。



「KEEP38プロジェクト」とは、県内における横断歩行者の事故撲滅を目指し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを正しく理解し、その遵守を表明して模範運転をすることにより、歩行者優先の機運を高め、安全運転の促進を図る取り組みです。

埼玉県内では、交通死亡事故が全国でも多く発生している状況ですが、鳩山町は平成21年2月2日から交通死亡事故ゼロを継続しており、県内で1位の記録を更新中です。

今後も「早めのライト点灯」「歩く時には反射材着用」「歩行者の保護を呼びかける」きらめき3H(トリプルエイチ)運動」を実践するなど、安全運転を心

西入間地区防犯協会からのお知らせ

町内や近隣市町で特殊詐欺と思われる不審な電話が複数確認されております。



特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」や「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、また、ハガキ等が自宅に届く架空請求詐欺など手口が巧妙化しています。

これらを予防するためには、在宅時にも電話留守番電話にして、相手の声を録音するようすることや、家族や周りの人たちと話し合うなど、日頃から注意が必要です。

いつもと違う電話には一人で判断せず、一度深呼吸し気持ちを落ち着かせてから、家族や周りの人に相談しましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施

6月20日から7月19日までは「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です。

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。

これらの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の輪を広げるためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたまダメ。ゼッタイ。普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▼相談・問合せ 坂戸保健所 ☎049-1283-7815

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合の予算概要について



令和6年度は、公共下水道の整備として、毛呂山町大字下川原(学園台団地)地内の污水管渠整備工事、鳩山第2中継ポンプ場の耐水化工事及び毛呂山処理センターの耐震化・延命化工事を予定しています。なお、令和6年度にて污水管渠整備工事は終了となります。

■収益的収支(下水を処理するための収入と支出)

【収入(15.5億円)】 下水道使用料4.8億円、一般会計からの負担金3.2億円、補助金等7.5億円

【支出(15.4億円)】 営業費用14.7億円、企業債の支払利息0.6億円、その他の支出0.1億円

■資本的収支(下水道施設を整備するための収入と支出)

【収入(8億円)】 企業債1.9億円、一般会計からの負担金4億円、補助金等2.1億円

【支出(9.34億円)】 建設改良費4.9億円、企業債の償還金4.4億円、その他の支出0.04億円
※不足する財源につきましては、内部留保資金で補てんします。

※予算の詳細につきましては組合ホームページをご覧ください(<http://www.mohgesuidou.or.jp/>)。

生活に欠かすことのできない下水道事業は、公営企業として運営しています。人口減少に伴う需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加も見込まれる等、経営状況は厳しさを増しています。今後、事業費用の削減を図りながら下水道使用料金について、検討を行っていきます。

■問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合総務課 財政担当 ☎294-9333